

# 平成 26 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 1 月  
広島県

### 3-1. 事業の実施状況（医療分） ※継続事業分

平成26年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 看護師等養成所運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 785,338 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療施設従事看護職員数 44,184 人（H30）→ 45,276 人（H35） ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による</li> <li>・補助対象施設の県内就業率 91.1%（H29）→ 90%以上</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所運営費の補助（県内 19 課程）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所運営費の補助（県内 19 課程）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療施設従事看護職員数</p> <p>②補助対象施設の県内就業率</p> <p>観察できなかった</p> <p><b>観察できた</b> → 指標：</p> <p>(理由)</p> <p>①42,904人(H28)→45,255人(R02) H28年12月末現在の医療施設従事看護職員数42,904人から2,351人の増となっている。</p> <p>②93.0%(H29調査)→91.7%(R02) H29の県内就業率93.0から1.3%減となっている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっている。</p>
<p>その他</p>	<p>平成26年度 266,490千円</p> <p>平成27年度 90,000千円</p> <p>平成28年度 211,019千円</p> <p>平成29年度 111,934千円</p> <p>令和元年度 102,692千円</p> <p>令和3年度 3,203千円</p>